

木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校適正配置検討会議について

～子どもたちにより良い教育環境を～



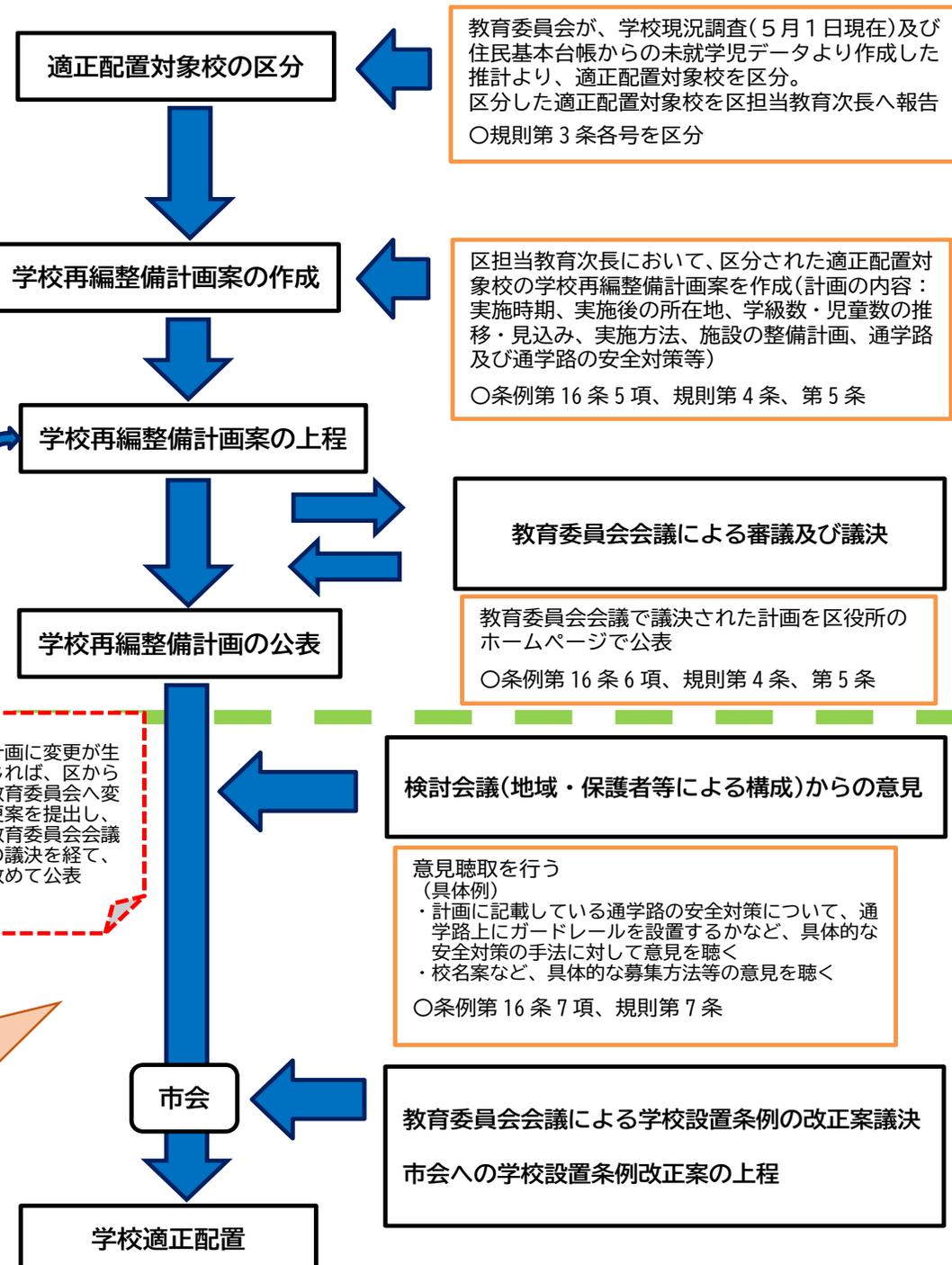
(事務局) 淀川区役所 市民協働課 教育支援担当

これまでの経過と今後の進め方(フロー)

学校再編整備計画案を作成するにあたり、令和3年12月から令和4年9月にかけて、住民説明会を9回開催しました。
 いただいた意見等を可能な限り学校再編整備計画案に反映しました。

「住民説明会において質問・意見等が一定出尽くした」と判断し、学校再編整備計画案を取りまとめ、令和4年12月13日に教育委員会会議に上程し、議決されました。

○「再編整備後の木川小学校での 教育環境」
 ○「再編整備後の西中島小学校と木川南小学校の校地の活用」
 について、それぞれ検討会議を設置し、地域や保護者の代表様からご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。



■ 現在

3つの会議体について

木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校適正配置検討会議

設置趣旨

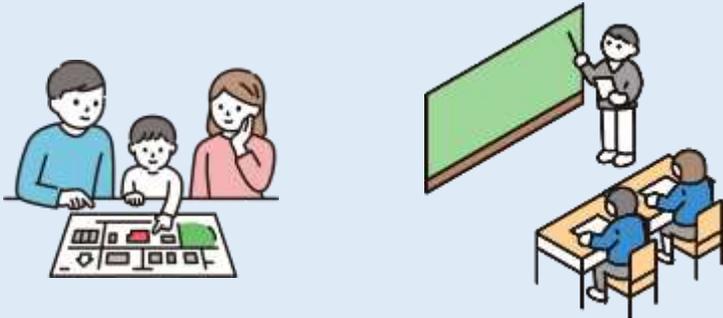
区役所から学校再編整備計画について具体的な計画をお示しし、委員より意見を聴取

委員構成

3小学校区の児童の保護者、地域住民、学校協議会の構成員等

検討事項

学校再編整備計画に関すること、標準服、その他必要な事項について



再編整備後の 西中島小学校 校地活用検討会議

設置趣旨

再編整備後の西中島小学校校地の活用方策に関する事項について、委員より意見を聴取

委員構成

西中島小学校区の地域住民

検討事項

- ・再編整備後の学校校地における地域防災拠点機能や地域コミュニティ機能に関すること
- ・再編整備後の学校校地の活用方策に関すること
- ・その他必要な事項に関すること



再編整備後の 木川南小学校 校地活用検討会議

設置趣旨

再編整備後の木川南小学校校地の活用方策に関する事項について、委員より意見を聴取

委員構成

木川南小学校区の地域住民

検討事項

- ・再編整備後の学校校地における地域防災拠点機能や地域コミュニティ機能に関すること
- ・再編整備後の学校校地の活用方策に関すること
- ・その他必要な事項に関すること



委員について

開催要綱、傍聴要領、取材要領より



構成メンバー:

3小学校の児童の保護者、地域住民、学校協議会の構成員

<ポイント>

委員は、学校長から意見を聴き、区長の推薦により教育委員会が委嘱しています。

役割:

再編整備計画の内容を学校の実情に合わせてより良い計画にするため、学校や地域住民の代表として、意見や助言をする。

<ポイント>

この会議は、条例の是非や、統合の可否を議論する会議ではなく、再編整備計画の具体化に向けて、委員の皆様にご意見をいただく会議です。
審議・採決を行うことはありません。

任期:

統合する日の前日まで(予定では令和10年3月31日まで)

報酬等:

無償(交通費、報償金なし)

<ポイント>

主に個人情報などを取り扱う場合に守秘義務が課されます。
また政治的な発言・行動をすることは禁止されています。

服務:

職務上知り得た非公開の情報を任期中及び退任後も洩らしてはいけません。
委員の地位を、営利行為、政治活動等に利用してはいけません。

<ポイント>

委員の適格性を欠くと淀川区担当教育次長が認めた場合は、解嘱されます。

解嘱:

- ・心身の故障により職務の遂行が困難となった場合
- ・服務に抵触する行為があった場合

会議の開催 開催要綱、傍聴要領、取材要領より

頻度、招集者：
年度に2回程度、淀川区担当教育次長が招集

出席者：
委員(定数12名)、区役所職員(事務局)

会議資料：
事前送付もしくは当日配付

公開・非公開：
原則公開する。
ただし、非公開情報を取り扱う場合は、公開しない。



(ポイント)
3校の小学校長や教育委員会事務局など、関係機関の職員がオブザーバーとして参加し、説明を行う場合があります。
また傍聴席、記者席を設置します。

(ポイント)
非公開情報
大阪市情報公開条例第7条に規定のある非公開情報のことで、この会議では、個人情報を含む内容や、公開することにより円滑な議事運営が著しく阻害され会議の目的が達成できないと認められるものなどが挙げられます。

(ポイント)
開催日時、場所、出席者、会議録(非公開案件を除く)はホームページ等で公開します。

本会議で取り扱わない事項

再編整備後の西中島小学校・木川南小学校 校地活用検討会議で意見聴取を行う事項

再編整備後の学校校地における地域防災拠点機能や地域コミュニティ機能に関すること

再編整備後の学校校地の活用方策に関すること

その他必要な事項に関すること

統合後の学校(1カ所)で実施することとなっている事業

いきいき放課後事業

統合後の実施環境などについては、事業受託者と本市で協議し、整理します。

いわゆる「学校開放3事業」

- ①生涯学習ルーム事業
- ②学校体育施設開放事業
- ③小学校区教育協議会 ― はぐくみネット ― 事業

これらは、統合後の木川小学校で実施します。

※運営委員会間での調整につきましては、

区役所の各事業担当から別途ご連絡いたします。

委員のみなさまにお守りいただきたいこと

- ・会議の進行は、座長(もしくは事務局)の指示に従ってください。
- ・意見を述べる際は挙手し、座長の指名を受けてから発言してください。
- ・意見は簡潔にわかりやすく伝えることを心掛けてください。
- ・他の委員の発言はよく聴き、途中で遮らないようにしてください。
- ・個人情報や個人を特定出来るような情報の発言は控えてください。
- ・政治的な発言、行動はしないでください。
- ・会議で共有された事項(非公開情報を除く)は、地域、PTAなどに持ち帰り、次回の会議に向けて、意見の集約などをお願いします。

事務局

淀川区役所 市民協働課 教育支援担当 (井上・生駒・清水・佐藤)

メール:tl0002@city.osaka.lg.jp

電話:06-6308-9414

この資料についてご不明な点は、事務局までお問合せください。



◆淀川区の学校配置の適正化の取組について

大阪市では、令和2年4月1日に改正された「大阪市立学校活性化条例」及び制定された「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」に基づき、学級数が12～24学級を学校適正規模と規定しています。

そして、適正規模を満たさない学校は「適正配置対象校」として6段階で区分しており、このうち区分①～⑤にあたる学校については、早期に学校再編整備計画案を作成することが求められています。

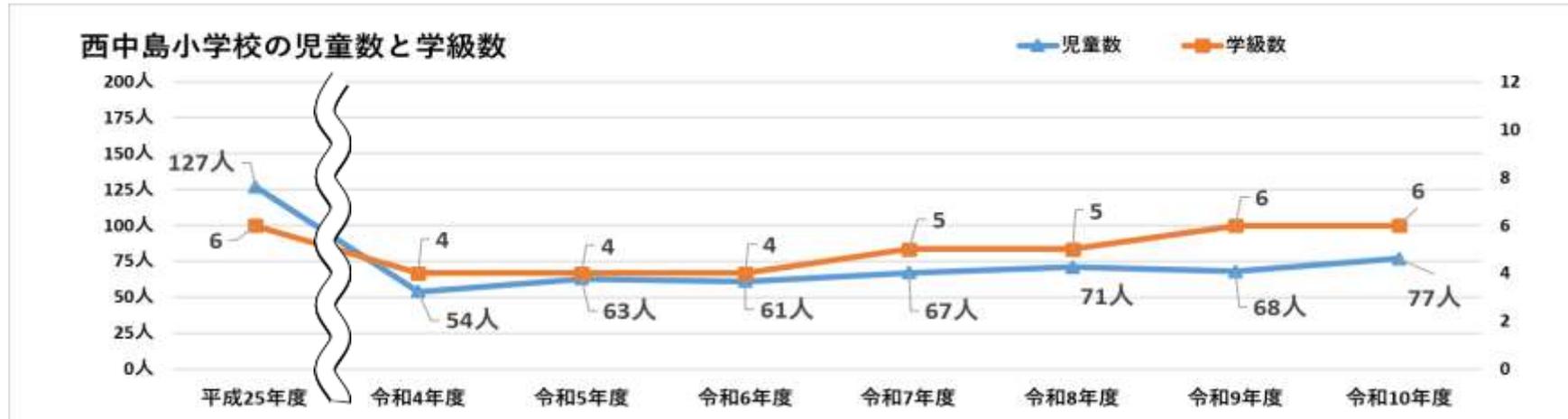
※1【適正配置対象校の区分】

- ① 複式学級を有する学校
- ② ①の小学校を除き、児童数が120名を下回り、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みがない学校
- ③ 児童数が120名以上であるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる学校
- ④ ①～③の小学校を除き、全ての学年において単学級であり、今後とも全ての学年において単学級であることが見込まれる学校
- ⑤ 現在7学級以上11学級以下であるが、今後全ての学年において単学級になることが見込まれる学校
- ⑥ 今後7学級以上11学級以下であると見込まれる学校

淀川区役所では、西中島小学校が区分①、また木川南小学校が区分③に該当していることから、できる限り速やかに子どもたちのより良い教育環境の整備を図るため、令和3年12月、令和4年5－6月、8－9月に計9回、西中島小学校・木川南小学校と木川小学校において、学校配置の適正化に向けた住民説明会を開催するなど、学校配置の適正化の取組を進めてきているところです。

西中島小学校の現状

西中島小学校では、標準学級(12学級以上)を下回った6学級編成であり、さらに令和2年度からは複式学級が発生しています。今後も少子化傾向に起因して児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進むことも想定されます。



(参考)

校地面積	9,429㎡
運動場面積	4,651㎡

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	127人	6	15人	25人	21人	25人	18人	23人
令和4年度	54人	4	6人	12人	7人	5人	12人	12人
令和5年度	63人	4	21人	6人	12人	7人	5人	12人
令和6年度	61人	4	10人	21人	6人	12人	7人	5人
令和7年度	67人	5	11人	10人	21人	6人	12人	7人
令和8年度	71人	5	11人	11人	10人	21人	6人	12人
令和9年度	68人	6	9人	11人	11人	10人	21人	6人
令和10年度	77人	6	16人	9人	11人	11人	10人	20人

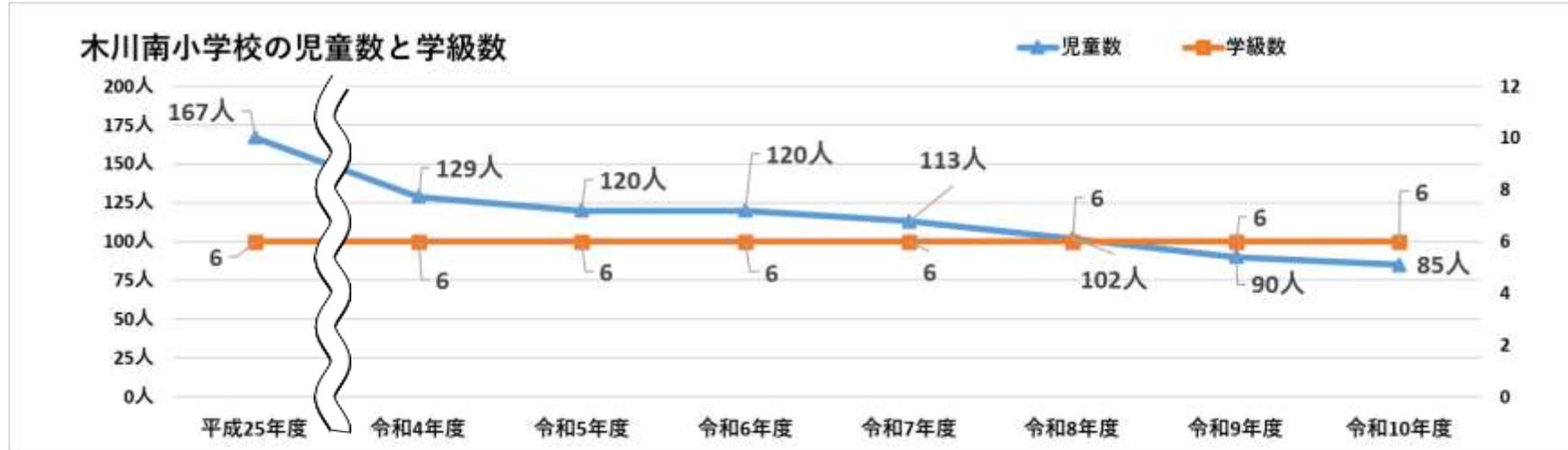
※学級編成上、引き続き2つの学年の合計児童数が16名以下(1年生を含む場合は8名以下)の場合は複式学級となる。

※学級数は35人学級で算出しています。

令和4年5月1日現在の児童数・学級数の推計

木川南小学校の現状

木川南小学校では、標準学級(12学級以上)を下回った6学級編成であり、今後も少子化傾向に起因して児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進むことが想定されます。



(参考)

校地面積	5,876㎡
運動場面積	3,961㎡

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	167人	6	31人	24人	29人	32人	26人	25人
令和4年度	129人	6	18人	24人	21人	19人	22人	25人
令和5年度	120人	6	16人	18人	24人	21人	19人	22人
令和6年度	120人	6	22人	16人	18人	24人	21人	19人
令和7年度	113人	6	12人	22人	16人	18人	24人	21人
令和8年度	102人	6	10人	12人	22人	16人	18人	24人
令和9年度	90人	6	12人	10人	12人	22人	16人	18人
令和10年度	85人	6	13人	12人	10人	12人	22人	16人

※学級数は35人学級で算出しています。

令和4年5月1日現在の児童数・学級数の推計

木川小学校の現状

木川小学校では、適正規模である12～24学級の編成であり、今後も同様の状況が続くものの、少子化傾向に起因して児童数は減少傾向となることが見込まれています。



(参考)

校地面積	11,737㎡
運動場面積	6,140㎡

年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	388人	12	69人	58人	71人	72人	59人	59人
令和4年度	437人	13	67人	74人	69人	77人	94人	56人
令和5年度	441人	14	65人	66人	73人	68人	76人	93人
令和6年度	425人	14	82人	64人	65人	72人	67人	75人
令和7年度	412人	14	67人	81人	63人	64人	71人	66人
令和8年度	396人	13	55人	66人	80人	62人	63人	70人
令和9年度	377人	13	55人	55人	65人	79人	61人	62人
令和10年度	377人	13	66人	55人	54人	64人	78人	60人

※学級数は35人学級で算出しています。

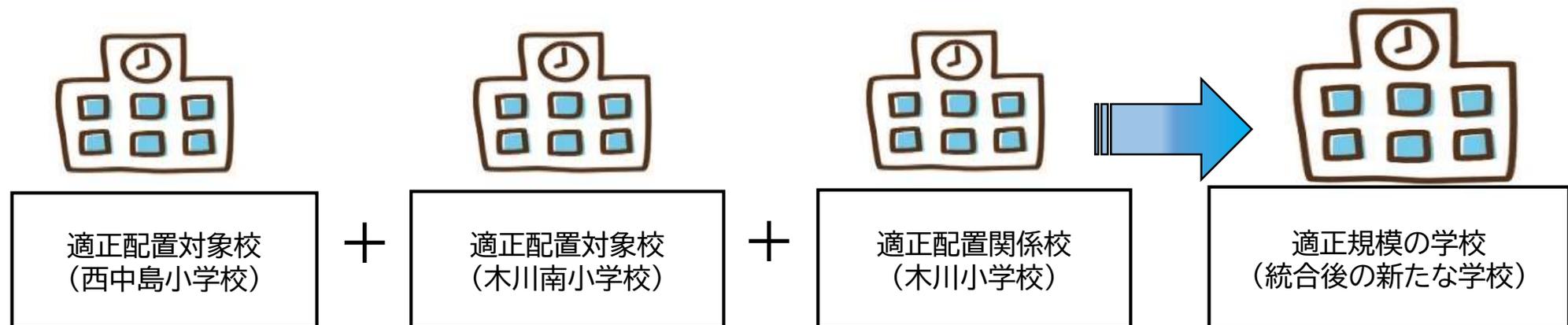
令和4年5月1日現在の児童数・学級数の推計

学校再編整備計画の考え方

大阪市の学校適正配置の基本的な考え方に沿って検討した結果、

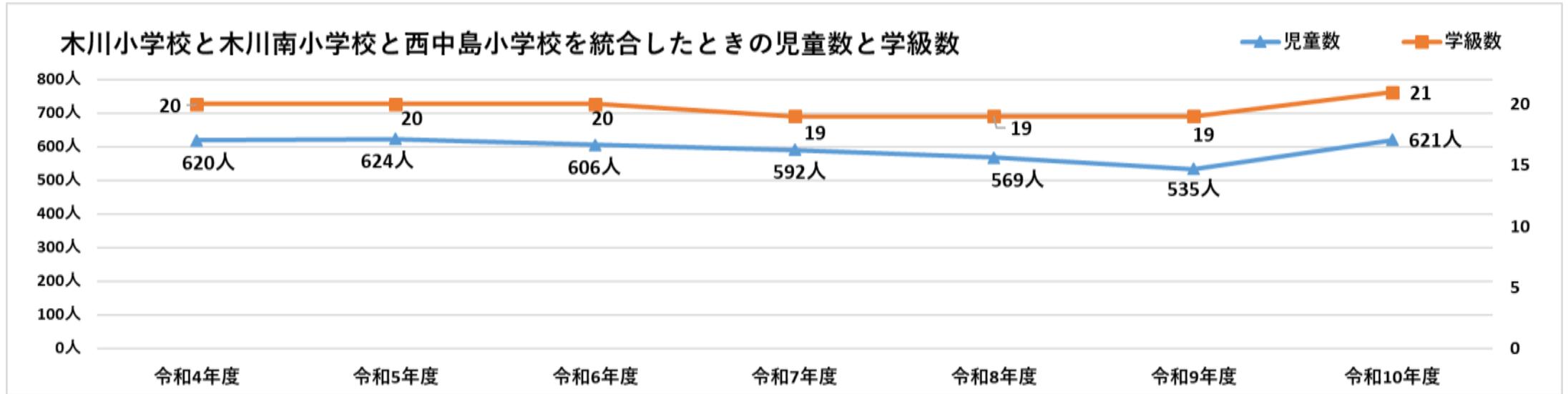
- 同一中学校区内にあり、適正配置対象校の両校と隣接している
- (普通教室を16有しており) 増改築により、学校施設要件を満たすことができる

という考え方のもと、木川小学校の校地に西中島小学校と木川南小学校を統合する学校再編整備計画を策定しました。



木川小学校と西中島小学校と木川南小学校の学校配置の適正化

最短で、増築校舎竣工予定である令和10年度に木川小学校と西中島小学校と木川南小学校を統合した場合、児童数621名、学級数21クラスが見込まれ、小学校の適正規模を確保できます。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和4年度	620人	20	91人	110人	97人	101人	128人	93人
令和9年度	535人	19	76人	76人	88人	111人	98人	86人
令和10年度	621人	21	129人	90人	88人	94人	113人	107人

※学級数は35人学級で算出しています。